

令和 7 年度補助に向けた認定申請の概要

■地域間幹線系統確保維持費（車両減価償却費等）国庫補助金

補助対象期間	R6. 10 月～R7. 9 月
補助対象系統数等	系統数：23 系統 車両数：23 台
補助対象事業者	6 事業者（ <u>山交バス</u> （株）、 <u>庄内交通</u> （株）、 <u>新庄輸送サービス</u> 、 <u>はながさバス</u> 、 <u>宮城交通</u> （株）、 <u>ジェイアールバス東北</u> （株）） ※下線は車両減価償却費等補助対象事業者
補助金額交付までのスケジュール見込み	R6. 6 月：県協議会で認定申請内容に係る協議を経て国へ申請 9 月：国から認定 R7. 11 月：国へ補助金の交付申請書類提出 R8. 2 月：申請内容に係る国交付決定通知 3 月：国⇒各事業者へ補助金交付
国庫補助見込額	地域間幹線系統補助分：212, 434 千円 車両減価償却費等補助分：36, 687 千円
備考	

■地域内フィーダー系統確保維持費（車両減価償却費等）国庫補助金

補助対象期間	R6. 10 月～R7. 9 月
認定申請系統数等	187 系統（32 市町村） ※車両減価償却費等補助分は 19 台（7 市町）
補助金額交付までのスケジュール見込み	R6. 6 月：県協議会で認定申請内容に係る協議を経て国へ認定申請 9 月：国から認定 R7. 11 月：補助対象系統ごとの補助額を算出し、国へ交付申請 R8. 2 月：国からの交付決定及び額の確定通知 3 月：市町村⇒県協議会へ交付申請 県協議会⇒市町村へ交付決定及び額の確定通知 4 月：国⇒県協議会⇒市町村へ補助金交付
国庫補助見込額	地域内フィーダー系統補助分：140, 335 千円（R5 年度補助単価による算出） 車両減価償却費等補助分：現段階では未定
備考	・米沢市及び酒田市の一部系統において、同一の補助対象系統として取り扱う基準の特例を適用